

富田家住宅保存活用事業 公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

- (1) 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、審査委員会委員が採点する。
- (2) 審査項目に沿って審査・採点し、各審査委員の提案者順位を決定する。提案者順位1位を最も多く獲得した提案者を契約候補者とし、次いで提案者順位1位を獲得した者を次点候補者とする。
なお、審査は非公開とする。

2 審査項目

富田家住宅保存活用事業の公募型プロポーザルに係る審査基準については、以下のとおりとする。

審査項目	主な審査基準	配点
業務目的理解力	①事業目的と基本方針 事業計画の目的や取組みへの基本方針が趣旨に合致しているか	10
	②事業計画内容 提供するサービスや活動内容等が趣旨に合致しているか 提案事業の継続性が、十分に期待できる内容となっているか	10
	③事業に対する意欲 事業計画に対する創意工夫による意欲的な提案になっているか 事業活動等の積極的な情報発信を期待できるか	10
企画立案能力	①地域への波及効果 施設周辺や市街地等の域内における経済循環や交流人口拡大等の地域活性化が期待できる提案になっているか	15
	②施設、地域資源の活用 富田家住宅の魅力を発揮している提案となっているか 地域資源を活かした提案となっているか	15
	③地域との協調、周辺への配慮 地域と良好な関係を構築し、地域コミュニティへの貢献を期待できる提案となっているか 景観や生活環境等に配慮し、影響を及ぼすおそれのない提案となっているか	10
業務遂行能力	①財務の健全性、資金調達の確実性 応募者の財務状況は、健全と認められるか。 初期投資や収支計画、資金調達方法等は、確実性のある内容になっているか	10
	②運営体制 提案事業を遂行できる運営体制や職員配置になっているか	10
	③事業実績 応募者の経験や実績から得られた知見や専門知識等を提案事業に活かすことができるか	10
合 計		100